

葉山町立小中学校の保護者の皆様

葉山町教育委員会

令和2年度 町立小中学校児童・生徒の夏の海浜利用について

皆様方におかれましては、日頃より葉山町の教育行政にご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、葉山町では、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、2020年夏（7月～8月末）の海水浴場は開設いたしません（県内全25カ所の海水浴場も開設されません）。

海岸管理者である神奈川県では、海水浴場が開設されないことに伴い、利用者の安全・安心の確保が難しいことから「十分な安全対策が確保されていないため、遊泳はお控えください」との注意喚起を行います。

これらのことを踏まえ、葉山町教育委員会では、例年（令和元年）と今年の夏の相違点について、下記の通り整理し、6月24日（水）の臨時校長会議において情報共有いたしました。

現在、町ホームページに「令和2年度葉山の海浜利用について」が掲載されています。

保護者の皆様におかれましては、こうした情報を参考にいただき、今年の夏、ご自身及び児童・生徒が海浜を利用する際、くれぐれも安全の確保に努めていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

＜葉山町の海浜に係る対応の比較表＞

令和元年	令和2年	備考
ライフセーバーによる監視パトロールの実施	ライフセーバーの配置なし ビーチパトロールメンバー（ライフセーバー経験者）が配置されるが、大きなケガや熱中症の応急処置程度のみ	・海水浴場ではないため、自己責任となる。もしも、遊泳し、おぼれてしまった場合は、救助が困難。 ・危険行為等に対する、ビーチパトロールからの注意喚起が行き届かない。
監視所の設置	監視所 及び 監視台の設置なし	・迷子等の対応ができない。 ・監視台がないため、高い場所から全体を見渡す人がいない。
遊泳区域を示すブイの設置	遊泳区域を示すブイの設置なし	・遊泳区域の目安がないことで、沖に流されてしまう危険性がある。 ※1
救護員の配置	救護員の配置なし	・ケガやクラゲに刺された場合等の救護活動ができない。 ※2
「海の家」あり	「海の家」なし	・休息、食事、シャワー等を利用する場所がないため、自己責任で行うこととなる。また、日陰がないので、熱中症のリスクが高まる。 ※3

※1：沖まで流される「りがんりゅう離岸流」

波打ち際から沖に向かってできる流れのことで、波が立って見えます。流れは非常に強く、100m以上流されることもあり、葉山の海でも発生しますので、要注意です。

※2：危険な生物

海には、毒や鋭いトゲを持つ危険な生物が存在します。今年の夏は遊泳区域や救護所もないので、自分自身で安全を見極め、もしもの時の対処をしなければなりません。

※3：熱中症対策

熱中症は、毎年7月から8月に多く発生します。海浜は日陰がありません。海浜を利用する場合は、帽子を着用したり、ビーチパラソルを使用したりするなど、暑さをしのぐ工夫が必要です。又、こまめな水分補給が大切ですが、のどが渇く前に飲むことがポイントです。しっかりと熱中症対策を行ってください。